

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	樋口 龍
【住所又は本店所在地】	東京都港区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和3年2月5日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社GA technologies
証券コード	3491
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	樋口 龍
住所又は本店所在地	東京都港区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社GA technologies 執行役員 経営管理本部長 橋本 健郎
電話番号	03-6230-9180

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（合同会社）
氏名又は名称	合同会社GGA
住所又は本店所在地	東京都港区西麻布四丁目13番23
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社GA technologies 執行役員 経営管理本部長 橋本 健郎
電話番号	03-6230-9180

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No. 10
訂正される報告書の報告義務発生日	令和2年11月10日
訂正箇所	下記参照。

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>1. 平成30年11月1日付で、SBIマネープラザ株式会社と保有株式のうち860,000株（令和2年11月1日付株式分割により現在は2,580,000株に相当）を質権設定契約として締結いたしました。</p> <p>2. 令和元年6月27日付で、株式会社みずほ銀行と保有株式のうち615,000株（令和2年11月1日付株式分割により現在は1,845,000株に相当）を質権設定契約として締結いたしました。</p> <p>3. 令和元年9月30日付で、株式会社みずほ銀行と保有株式のうち243,000株（令和2年11月1日付株式分割により現在は729,000株に相当）を質権設定契約として締結いたしました。</p> <p>4. 令和元年10月31日付で、SBIマネープラザ株式会社と保有株式のうち860,000株（令和2年11月1日付株式分割により現在は2,580,000株に相当）を担保解除いたしました。</p> <p>5. 令和2年6月26日付で、株式会社みずほ銀行と保有株式のうち358,000株（令和2年11月1日付株式分割により現在は1,074,000株に相当）を担保解除いたしました。</p> <p>6. 令和2年11月10日付で、SBIマネープラザ株式会社と保有株式のうち2,700,000株を質権設定契約として締結いたしました。</p>

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

- 1．平成30年11月1日付で、SBIマネープラザ株式会社と保有株式のうち860,000株（令和2年11月1日付株式分割により現在は2,580,000株に相当）を質権設定契約として締結いたしました。
- 2．令和元年6月27日付で、株式会社みずほ銀行と保有株式のうち615,000株（令和2年11月1日付株式分割により現在は1,845,000株に相当）を質権設定契約として締結いたしました。
- 3．令和元年9月30日付で、株式会社みずほ銀行と保有株式のうち243,000株（令和2年11月1日付株式分割により現在は729,000株に相当）を質権設定契約として締結いたしました。
- 4．令和元年10月31日付で、SBIマネープラザ株式会社と保有株式のうち860,000株（令和2年11月1日付株式分割により現在は2,580,000株に相当）を担保解除いたしました。
- 5．令和2年6月26日付で、株式会社みずほ銀行と保有株式のうち358,000株（令和2年11月1日付株式分割により現在は1,074,000株に相当）を担保解除いたしました。
- 6．令和2年11月10日付で、SBIマネープラザ株式会社と保有株式のうち900,000株を質権設定契約として締結いたしました。